



# こども誰でも通園制度



## 利用申し込みのご案内

保護者の就労の有無に関わらず、保育所(園)などを利用できる制度です。ぜひ、ご利用ください。

同年代のこどもとの遊びや家庭とは異なる経験などを通して、こどもの成長を促します。

集団生活への第一歩を  
応援します！

保育士に子育ての悩みや不安を相談することができます。



### ★利用対象児童等★

対象児童	保育施設等に通っていない0歳6か月～2歳の子ども (3歳の誕生日の前々日まで利用可能)
利用可能時間	子ども1人につき 1か月あたり10時間まで
利用料	1時間300円



### ★利用までの流れ★

※利用希望の方は、幼保こども園課までお問合せください。

#### ①利用認定申請

利用認定申請書を  
幼保こども園課へ  
提出します。

#### ②認定通知書送付

市から認定通知書が  
届きます。

#### ③初回面談予約

保護者は、認定通知書が届きましたら、利用希望施設に連絡し事前面談の予約をします。

#### ④面談後利用予約

施設面談後保護者は  
利用予約をします。

#### ⑤利用開始



## ★利用対象施設★

私立保育施設名	所在地	電話番号	定員人数	利用可能な曜日・時間
たらちね保育園	さぬき市 造田野間田 676-5	0879-52-3596	3人	月～金 9:30～15:30の間で 施設が指定する日時

公立保育施設名	所在地	電話番号	定員人数	利用可能な曜日・時間
富田保育所	さぬき市大川町 富田西 2525-1	0879-43-2186	各施設 2人	月～金 8:30～16:30の間で 施設が指定する日時
志度保育所	さぬき市 志度 752	087-894-1759		
寒川保育所	さぬき市寒川町 石田西 389	0879-43-2243		
長尾保育所	さぬき市 長尾東 1012	0879-52-2149		
津田こども園	さぬき市津田町 津田 164-2	0879-49-0301		

※各施設へのお問い合わせは、月～金 10:00～16:00 の間をお願いします。

さぬき市 HP

こども誰でも通園制度利用申し込みのご案内について →



### お問い合わせ先

さぬき市 健康福祉部 幼保こども園課

☎ 0879-26-9906

FAX 0879-26-9946

✉ [yohokodomo@city.sanuki.lg.jp](mailto:yohokodomo@city.sanuki.lg.jp)